



護岸が崩壊した谷田橋（下高隈町）

# 台風16号の爪痕深く

9月20日未明に大隅半島に上陸した台風16号は、県内各地に大雨や強風などで甚大な被害をもたらしました。鹿屋市内でも、橋の崩壊、道路の寸断、浸水被害が相次いだほか、市内各地で停電や断水が発生しました。市では、関係機関と連携して早期復旧に向けた取り組みを行っています。

**問 市安全安心課（3階）** ☎0994-31-1124

## 今後も十分な注意が必要

台風16号は大きな爪痕を残しましたが、いまだ山腹などに倒木や土砂が留まっている可能性もあり、今後も台風や大雨に十分注意する必要があります。テレビなどの気象情報に注意

することはもちろんですが、今回のような災害は、事前に危険信号が表れるとされています。特に次の危険信号を見逃さないようにしましょう。

- ① 川が濁った、川の水位が下がった
  - ② 山の斜面に亀裂が走った、山の斜面から落石があった
  - ③ 湧き水が止まった、又は湧き水の量が増えた
  - ④ 井戸水が濁った
  - ⑤ 地鳴りがする
- このほか、身の危険を感じた場合や、市役所からの連絡が

## 「事実証明書」の発行を行います

台風などの災害で保険金請求を行う際には、行政機関が被害状況を証明・発行した書類を保険会社等に提出する必要があります。

市では、今回の台風16号の被災者の皆さんに、台風被害の「事実証明書」等を随時発行しています。「事実証明書」が必要な人は、印鑑（シャチハタ不可）を持参のうえ、次の担当部署にお越しください。

**問 市災害対策本部（市安全安心課内）**

☎ 0994-31-1124

高隈地区現地対策本部（高隈出張所内）

☎ 0994-45-2001

市災害対策本部輝北支部（輝北総合支所内）

☎ 099-486-1111

市災害対策本部串良支部（串良総合支所内）

☎ 0994-63-3111

※希望により「り災証明書」の発行も可能ですが、発行までに時間を要しますので、ご注意ください。

あつた場合は、早めに指定された場所へ避難してください。また、台風が接近している時におやみに河川や用水路を見に行かない、風が強い時や大雨の日には屋根に登らないなど、災害の危険がある場所には近付かないようにしてください。

**問 市福祉政策課（1階⑯番窓口）**

☎ 0994-31-1113

◎ **受付期間** 10月31日（月）まで

※土・日曜日を除く

ミリーマート各店舗

福祉協議会各支所、市内フ

ア

のや2階福祉プラザ、鹿屋

市社会福祉会館、鹿屋市社会

福祉協

◎ **義援金箱設置場所** 市役所本

庁、各総合支所、リナシテイ

活用します。

義援金は被災者への見舞金に

受け付けています。

さんを支援するため、義援金を

**義援金を受け付けています**

台風16号で被災した市民の皆